

中小企業向け補助金・助成金一覧表

2. IT・IOT導入支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/7/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等		
IT・IOT	中小企業庁	2025 IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する補助金です。 ※ITツールとはパッケージソフトの本体費用、クラウドサービスの導入・初期費用等	通常枠	A類型 1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェア	1/2以内	(5万～) 150万円未満	③2025/7/18 ④2025/8/20 ⑤2025/9/22	交付決定～ ③2026/2/27 ④2026/3/31 ⑤2026/4/30		
					B類型 4種類以上のプロセスを保有するソフトウェア		(150万～) 450万円以下				
					セキュリティ対策推進枠	独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス	小規模事業者2/3 中小企業1/2以内	(5万円～) 100万円	③2025/7/18 ④2025/8/20 ⑤2025/9/22		交付決定～ ③2026/2/27 ④2026/3/31 ⑤2026/4/30
				インボイス枠 (インボイス対応類型)	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト	小規模事業者4/5 中小企業3/4	(下限なし～) 50万円	③2025/7/18 ④2025/8/20 ⑤2025/9/22	交付決定～ ③2026/2/27 ④2026/3/31 ⑤2026/4/30		
						2/3	(50万円～) 350万円				
					ハードウェア購入：PC・タブレット等	1/2以内	10万円				
ハードウェア購入：レジ・券売機等	20万円										
インボイス枠 (電子取引類型)	インボイス制度に対応をした受発注ソフト	中小企業・小規模事業者：2/3以内 その他：1/2以内	(下限なし～) 350万円	③2025/7/18 ④2025/8/20 ⑤2025/9/22	交付決定～ ③2026/2/27 ④2026/3/31 ⑤2026/4/30						
複数社連携IT導入型	10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する組織等 連携のための事務費・専門家費も補助対象	(1)インボイス対応類型と同様 (2)・(3) 2/3	(1)インボイス枠インボイス対応類型の対象経費と同様 (2)消費動向等分析経費50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	②2025/8/20	交付決定～ ①2026/3/31						
IT・IOT	しまね産業振興財団	令和7年度デジタル導入モデル支援事業補助金	県内の中小企業者等がデジタル技術を活用して新たなサービス開発や生産性の向上を図る取組を支援いたします。(※みなし大企業申請可能) (デジタル化のモデル事例や先進事例となり得る取組が対象)	県内に主たる事業所を有する中小企業者（農業・林業・漁業を除く）で事業成果の公開及び取組みを県下に波及させることを目的とした広報活動に協力できるもの。 ※また、交付決定後事業完了までに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の宣言事業者として登録いただくことが必要。	ハード事業：1/3 ソフト事業：1/2 ※1千円未満切り捨て	上限：4,000千円 下限：400千円	②2025/7/25 ③2025/9/26 ④2025/11/28 ⑤2026/1/30	交付決定日から1年以内	https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/11575		
IT・IOT	中央会 島根県産業振興課	中小企業デジタル導入加速化補助金	自社の経営課題解決のためにデジタル技術を活用・導入しようとする者が、業務を分析し、課題を整理したうえで、必要なデジタル導入を行う事業	県内に事業所を有する中小企業者 ※一部該当する業者は除く 詳しくは公募要項参照	ハード事業：1/3	上限：150万円 下限：15万円	②2025/7/25 ③2025/8/29	交付決定日から2026/1/31	https://www.crosstalk.or.jp/r7digital_innovation.html		
IT・IOT	松江市 まつえ産業支援センター	デジタル化支援補助金	製造業を営む市内中小企業者が、受注の拡大、生産の効率化及び新製品の開発促進を図るために必要なIT等を導入した場合に、一定の金額を補助	①製造現場デジタル化支援事業 ア 製品製造に必要な業務や製造工程を管理する業務をデジタル化するために必要なソフトウェア等またはIoTデバイスを導入する取組 イ 業務効率化又は付加価値創造を目的として、製造工程に関連する導入済みのソフトウェアを改修する取組	1/2	80万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshienter/171.html		
				②省力化実践支援事業 業務効率化を目的として製造工程に関連しない業務をデジタル化するために必要なソフトウェア等を導入する取組	1/3	10万円					